

2025年6月16日

正会員・特別会員 御中

一般社団法人日本販売士協会

2025年度「販売士養成講習会等講師登録研修会」

(2日間コース) の開催に関するご案内

当協会では、販売士養成講習会(2・3級販売士資格取得向け)等の講師の確保等を目的に、毎年度標記研修会を開催し、多数のご参加をいただいております。別添開催要領のとおりハイブリッド開催となります。

つきましては、下記をご参照いただき、所定の「受講申込書」にご入力の上、当協会宛に電子メール添付(FAXまたは郵送も可)にてお申し込み賜りたく、ご案内申し上げます。

記

○受講料 23,000 円(税込み) (但し、販売士検定試験2級ハンドブック代、販売士養成講習会3級テキスト代は除く)

○申込締切日 7月4日(金) (お申し込みの前に、別紙制度要綱に定める登録要件および下記の記載事項等をご確認ください。なお、登録講師になるためには2日間の受講・論文審査合格が必須となります。)

○定員 <会場> 50名、<オンライン (Zoom)> 50名

【教材のご案内】

教材として下記①および②を参照していただきますので、お持ちでない方は、受講申込書の所定の欄にご記入の上、お申し込みください。

① 販売士検定試験2級ハンドブック

(2020年4月1日発行、税込5,370円(定価6,710円の約2割引き)。)

② 販売士養成講習会3級テキスト

(2024年7月1日発行の3級ハンドブック(基礎編)と内容は同一、税込3,000円。)

※オンライン(Zoom)受講の方には、事前に「受講申込書」記載の住所にお送りします(送料は当協会負担)。会場参加の方には会場でお渡します。

【オンライン受講に必要なもの】

- ① パソコン、タブレット端末のいずれか(カメラ・スピーカー、マイク付き)
- ② 当日使用するパソコン、タブレット端末への Zoom アプリのインストール
- ③ 2日間のオンライン会議が可能な通信ネットワーク環境

○通信状況の確認

ご受講前にインターネット回線の速度テスト (<https://fast.com/ja/>) にて通信状態の確認をお願いします。6.0Mbps 以上の通信環境を推奨しています。6.0 を下回る場合、ご受講時には通信を使用する他のアプリケーションを閉じる等、接続環境の良い状態での受講をお願いします。

【その他、受講に関するご案内とお願い】

セキュリティの観点およびご参加の確認のため、当日は、お名前をお聞きし、画面にも表示していただきます。あわせて、お顔を出してのご受講をお願いします。

スマートフォンなどの小型の端末では表示する資料が見にくくなりますので、パソコンなどのディスプレイが大きい端末でご参加ください。

2日間の受講が必須であることから、原則として講義中に離席をすることはお認めできません（概ね 60 分ごとに休憩時間を設ける予定です）。

【受講料等のお振り込みに関するご案内】

受講料や教材の代金は、7月4日（金）までに次の指定口座宛にお振り込みください。お申込みは、受講申込書到着および入金をもって受け付け、開催日の7日前までに受講票を送付します。

（郵便振替）口座番号：00170-6-59656

（銀行振入）みずほ銀行丸之内支店 普通預金 口座番号：1349075

*口座名は、郵便、銀行とも「（社）日本販売士協会」

*振替・振入手数料はご負担願います。

【本研修会の撮影に関するご了承のお願い】

事務局の記録用として2日とも研修の内容を Zoom で録画させていただきます。

【キャンセルについてのご案内】

※7月24日（木）以降の受講取り消しについては、次のとおりキャンセル料を申し受けますので予めご了承ください。※教材の購入についてはキャンセルでのご返金はお受けできません。

①7月24日～：受講料のうち3,000円 ②当日（7月31日）：全額

【問合せ先】 一般社団法人日本販売士協会

TEL：03-3518-0190 FAX：03-3518-0192

E-mail：nippankyo_kaiin@rams.gr.jp

2025 年度販売士養成講習会等講師登録研修会

開催要領

1. 主 催： 一般社団法人日本販売士協会
2. 後 援： 日本商工会議所・全国商工会連合会
3. 日 程： 2025 年 7 月 31 日（木）～8 月 1 日（金）
4. 開催方法： リアル・オンラインのハイブリッドでの開催
5. 会 場： エッサム神田ホール 2 号館 5 階「大会議室（2-501）」
（東京都千代田区内神田 3-24-5）
<http://www.essam.co.jp/hall/access/#building-2>
6. 定 員： <会場> 50 名程度、<オンライン（Zoom）> 50 名
7. 参 加 費： 23,000 円（税込み）（但し、「販売士ハンドブック（応用編・2 級）」、
「販売士養成講習会 3 級テキスト」を除く）

8. 研修内容（予定）

<第1日（7月31日）> 13:00～16:50

○「講師登録制度に関する説明」

○「養成講習会と団体受験に関する説明」

○「販売・流通に関する論文の書き方と講師のあり方に関する講演」

講師：早稲田大学商学学術院教授 恩 藏 直 人 氏

○「登録講師論文作成体験」

○「私の販売士講師体験」

○「参加者自己紹介」

<第2日（8月1日）> 10:00～16:50

○「リテールマーケティング（販売士）検定試験 3 級・2 級ハンドブックのポイントと講義法」

講師：当協会参与、明治大学商学部教授 菊池 一夫 氏

○「3 級・2 級販売士検定試験の傾向と受験に向けた対策」

講師：当協会登録講師・広報委員、東京販売士協会常任理事 木下 浩司 氏

以 上

一般社団法人日本販売士協会
「販売士養成講習会等講師登録制度要綱」

2025年4月1日

1. 目 的

販売士（2級、3級）養成講習会および販売士（2級、3級）資格更新講習会等講師（以下「講師」という。）の確保とその資質の向上を図ることにより、地域または商工会議所・商工会連合会または企業内における同講習会等の効果的開催を促進し、もって販売士制度の普及振興に資するものとする。

2. 登録要件

1) 講師登録をすることができるのは、下記の資格を有する者または下記の職務に従事する者であって、一般社団法人日本販売士協会（以下、「本協会」という。）の目的（定款第3条）に賛同し、定款第6条第1項で規定する賛助会員として入会を希望する者とする。

- ①1級販売士 ②法律・会計・経営等に係わる専門職ならびにこれに準ずる者
- ③商業学校・専門学校・大学・短大等の教職員 ④企業内教育担当者
- ⑤商工会議所・商工会連合会の専従役職員 ⑥販売士協会会長・副会長・理事

2) 講師登録をすることができるのは、下記の要件を満たした者とする。

- ①別途指定する研修会等を受講すること。
- ②「販売・流通に関する論文」を提出して、論文審査委員会の審査に合格すること。ただし、論文の提出機会は、①の研修会等を受講した当該年度および翌年度の2回までとする。
- ③定款第7条第1項の規定による承認を得ること（書面表決等を含む）。
- ④毎年度、別に定める会費を納入すること（退会を希望する場合は、「登録講師・賛助会員証」の有効期限（5月末日）内に申し出ること。

3. 登録および入会申込み

講師の登録を受けようとする者は、研修会受講後、別紙様式の「講師登録ならびに賛助会員入会申込書」に論文審査料（4,400円）を添えて、所定の期日までに本協会宛申請する。

4. 論文可否の通知および会費の納入

当該所定の期日から60日以内に、論文審査の結果（可否）ならびに賛助会員入会の諾否を通知する。論文審査に合格し入会の承認を受けた者は、当該通知を受けた日から14日以内に初年度会費15,000円（入会手続き費用を含む）を本協会に納入しなければならない。

次年度からの年会費は15,000円（毎年4月上旬に請求）。

5. 登録台帳および名簿の作成等

講師登録者の氏名等は、本協会備え付けの講師登録者台帳に記載する。また、入会后、販売士養成講習会等講師名簿に氏名等を記載し、関係機関に送付するとともに、講師登録者から送付依頼のあった団体・企業等に送付する。

6. 賛助会員（登録講師）へのサービス

1) 定期刊行物等の提供

講師登録者に「登録講師・賛助会員証」を交付する。また、販売士養成講習会等講師名簿をはじめ、会報「販売士」、販売士手帳、販売士カレンダー、その他関係資料を発行のつど無料で提供する。

2) 研修会・視察会等のご案内

講師登録者の資質向上と相互交流促進のため、登録講師研修会、最新商業施設視察会等の開催を案内する。

補 則

<論文の形式・評価方法・表彰等について>

- 1) 論文は、①課題・問題の提起がある、②科学的（論理、実証）である、③主張・結論がある、④参考文献、引用文献は必ず明記する、ことを要件とする。詳細は研修会内の講義でも説明する。
- 2) 論文は、「販売・流通に関すること」をテーマとして、本文5,000字以上8,000字以内で作成するものとし、字数が不足、または、超過したものは失格とする。ただし、参考文献や参照資料等に関する記載、図表、地図、写真等は文字数に含まないものとする。論文は、原則として、word等の文書作成ソフトを使用し、A4判・横書きとする。論文の著作権は、本協会に帰属する。
- 3) 論文は、表紙（指定の様式）および論文の概要（300字以上400字以内）を付して提出するものとする。また、論文作成にあたり、他人の著作物等やWeb上の情報等から引用・転載、あるいは参照した場合、論文の末尾に、必ず明記すること。
- 4) 論文等の提出は、郵送による。ただし、事務処理上の便宜のため、あわせて、電子メール（送信先：nippankyo_kaiin@rams.gr.jp）で、電子媒体（word形式等）も提出すること。その際、ワードファイル名およびメール題名は、「2025年度 登録講師論文提出 氏名」とする。
- 5) 提出された論文には、4段階評価（A・B・C・D）を付し、A・B・Cを合格とし、Dを不可とする。不可のときは、別途定める時期までに論文を再提出することができる。
- 6) 合否にかかわらず、評価と講評を付して提出者に連絡する。論文の原稿は原則として返還しない。
- 7) 優れた論文に対しては、本協会会長名をもって賞を与えることができる。また、優れた論文は、会報「販売士」に掲載するため、公表が可能な内容で作成すること。

付 則

この要綱は、2025年4月1日から実施する。